



畠野 俊雄(相続人代表 畠野 弘子)が株式会社ソノコム<7902>株式の変更報告書を提出 (買い増し)



東証スタンダードの株式会社ソノコム<7902>について、畠野 俊雄(相続人代表 畠野 弘子)が2025年10月31日付で財務局に変更報告書(5%ルール報告書)を提出した。

提出理由は「本報告書は、故畠野俊雄が提出すべきであった報告書について畠野弘子が相続人代表として提出するものです。本訂正の対象となる変更報告書 NO.5は、平成30年11月29日に提出されたもの(平成30年12月11日に訂正済)であり、本訂正報告書提出日時点で5年間の閲覧期間を経過しております。従って、本来、訂正報告書を提出する際は、対象となる報告書の関連文書として作成するところ、システムの制約上不可能であることから、変更報告書の形式で提出するものであります。そのため、本報告書はEDINETの閲覧画面上の提出書類名が「変更報告書」と表示されておりますが、内容は以下の訂正に伴う訂正報告書となります。なお、「報告義務発生日」は便宜上、「提出日」を記載しております。[訂正される報告書名] 変更報告書 NO.5[訂正される報告書の報告義務発生日] 平成30年1月28日[訂正箇所]表紙(訂正前) 提出書類 変更報告書 NO.5 氏名

又は名称 畠野 俊雄 住所又は本店所在地 東京都世田谷区代
澤 提出者及び共同保有者の総数(名) 1 提出形態 その他 変更報告
書提出事由 株式保有割合が1%以上減少したこと(訂正後) 提出書類

変更報告書No.5 氏名又は名称 畠野 俊雄(相続人代表 畠野
弘子) 住所又は本店所在地 東京都世田谷区 提出者及び共同保有者の総数(名)
3 提出形態 連名 変更報告書提出事由 株券等保有割

合が1%以上減少したこと 提出者1の単体保有割合が1%以上
減少したこと 共同保有者の追加第2【提出者に関する事項】

1 [提出者(大量保有者) / 1] (1) [提出者の概要] ① [提出者(大量保有者)]
(訂正前) 氏名又は名称 畠野 俊雄 (訂正後) 氏名又は名称 畠野 俊雄
(相続人代表 畠野 弘子) ④ [事務上の連絡先] (訂正前) 事務上の連絡先及
び担当者名 株式会社ソノコム 総務課 畠野泰之 電話番号 03-37
16-4101 (訂正後) 事務上の連絡先及び担当者名 株式会社ソノコム 業務部
宮」によるもの。

報告書によると、畠野 俊雄(相続人代表 畠野 弘子)の株式会社ソノコム株式保有比率は、26.59%と10.41%買い増しました。

報告義務発生日は、2025年10月31日。